

不育症検査について

【不育症検査と治療について】

不育症の検査として、血液検査にて血液凝固異常検査・自己免疫異常検査を行っています。結果はおおよそ1週間で出ます。

血液凝固異常検査

APTT、第Ⅷ因子凝固活性、プロテインC、プロテインS

→異常がみられる場合には、低用量アスピリン療法（詳細は別途パンフレットあり）

自己免疫異常検査（抗リン脂質抗体）

抗カルジオリピンIgG、抗CL-β 2GP1抗体、ループスアンチコアグラント

（保険適用外）抗カルジオリピンIgM

いずれかが陽性となった際は12週間以上の間隔をあけて再検することが必要です。

→陽性が持続する場合、抗リン脂質抗体症候群と診断します。

低用量アスピリン内服とヘパリン皮下注射の併用療法（詳細は別途パンフレットあり）

※ 不妊治療の基礎検査の中でリスク因子の検査の一部を行っています。

子宮形態検査として、経膈超音波や子宮卵管造影検査、必要時には子宮鏡検査、MRI

→異常がみられる場合には手術をお勧めすることもあります。

内分泌検査として、甲状腺機能検査、必要時には糖尿病検査

→異常がみられる場合には内科へ紹介します。

【夫婦の染色体検査について】

血液検査で調べることができます。結果はおおよそ2~3週間で出ます。

染色体の構造異常により、流産率が増加することが知られています。しかし、染色体異常の治療法ありません。検査のメリット・デメリットについて十分に説明を受けた上、検査を行うかご夫婦で相談する必要があります。結果を聞く際に保因者（染色体の構造異常がある人）がご夫婦のどちらであるかを特定せずに結果を聞くこともできます。ご夫婦のどちらかに異常があるかを特定することは、ご夫婦にとって必ずしもメリットにつながらない可能性があります。また染色体の構造異常があっても、最終的に出産に至りお子様を持てる確率は、染色体が正常である他の不育症患者と比べて、低くないと言われています。

【予約と検査を受ける時期について】

いずれの検査も電話で予約をしていただきます。

検査当日は平日 15:30 まで/土曜日 11:00 までにご来院いただき、採血をいたします。

検査を受ける時期は月経中を除き、いつでも可能です。

※ 流産後の場合には検査を受ける時期について医師にご相談ください。

【費用について】

不育症検査（血液凝固異常検査・自己免疫異常検査）

自費：29,000 円程

※ 2回以上の流産・死産もしくは早期新生児死亡の既往がある場合、保険適応になります。（10,000 円程度）

夫婦の染色体検査

自費：1人分で21,000 円程

東京都や埼玉県などでは不育症検査の助成を行っております。各自治体によって運用規定が異なる場合がありますので、詳細なご質問は各自治体へお問い合わせをお願い致します。

また助成の対象条件を含め、各自治体のHPをご確認ください。

検査を行ってもリスク因子が特定できない場合もあります。

それは流産を生じやすい特別な原因が存在しているのにも関わらず、それが検査で確認できないということではなく、これまでの流産が胎児の染色体異常を繰り返している場合が多いと考えられます。

この場合には治療を行わなくともその後の妊娠で出産に至る可能性が高いです。

これまでの流産や検査結果について十分な説明を受けた後、次回の妊娠への不安を少なくし、妊娠に臨みましょう。